

(地Ⅲ137)

平成23年9月27日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
保 坂 シゲリ

麻しん風しんの第3期・第4期の予防接種の促進について

麻しん風しんの第3期・第4期の予防接種につきましては、平成24年までに麻しん排除に向けた経過措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に対して、平成20年度から5年間を期間として実施されているところです。しかし、先般公表された平成22年度の接種率からこのまま推移すると、麻しん排除の目標である接種率95%の達成は困難な状況となっています。

このことから、予防接種に関する普及啓発活動、未接種未罹患の者への積極的勧奨などによる、さらなる接種の促進について、厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛通知されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

健感発0921第1号
平成23年9月21日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻疹風しんの第3期・第4期の予防接種の促進について（依頼）

標記の予防接種については、平成24年までに麻疹排除に向けた経過措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に対して、平成20年度から5年間を麻疹の排除のための対象期間として時限的に実施しているところであり、各都道府県衛生主管部局におかれては、貴管内市区町村に対し、積極的に接種の勧奨を行うよう指導していただいていることと存じます。

さて、本年8月5日付で公表した別添の「平成22年度定期の予防接種（麻疹風しん第1期～第4期）の実施状況の調査結果」によると、全国平均の接種率は、第3期が87.2%、第4期が78.8%であり、このまま推移すれば、麻疹排除の目標であるところの接種対象者の接種率95%の達成が危惧される状況であります。

ついては、このような状況を改善するための対策を早急に講じる必要があることから、「麻疹対策会議」等を開催し、学校機関に対して本年9月末時点での接種状況の確認、未接種未罹患の者に対して積極的な勧奨を行うよう協力の要請、また、市区町村に対して、再度の個別通知の徹底及び電話による積極的勧奨等の実施について、ご指導方よろしくお願い申し上げます。

なお、保護者に対しては、予防接種に関する十分な普及啓発を行うなど、子どもたちが予防接種を受けやすい環境を整備し、麻疹風しんの第3期・第4期の接種対象者のうち、未接種未罹患の者については、早期のうちに接種が実施されるよう、さらなる接種の促進につき、ご協力方お願い申し上げます。

（参考資料）

- 1 2010年度麻疹風しんワクチン接種率
- 2 学校における麻疹対策ガイドライン（抜粋：積極的勧奨のスケジュール）

総合表： 都道府県別麻疹ワクチン接種率 2010年度最終評価 接種対象群別結果一覧

2010年4月1日～2011年3月31日

No.	都道府県	第1期	第2期	第3期	第4期
	合計	95.6	92.2	87.2	78.8
1	北海道	97.9	91.9	82.5	78.6
2	青森県	95.3	93.6	92.3	86.3
3	岩手県	93.9	94.1	89.0	88.6
4	宮城県	91.9	91.4	86.9	78.7
5	秋田県	97.5	96.0	94.4	90.0
6	山形県	96.5	94.1	93.8	91.8
7	福島県	91.7	90.3	83.9	78.6
8	茨城県	95.8	93.8	96.5	83.7
9	栃木県	96.7	92.9	94.7	84.1
10	群馬県	93.2	93.4	92.6	82.1
11	埼玉県	95.8	93.4	86.5	75.0
12	千葉県	96.1	92.0	91.2	74.8
13	東京都	94.5	90.2	83.9	67.0
14	神奈川県	94.8	88.4	80.5	62.6
15	新潟県	97.3	96.9	95.1	90.6
16	富山県	96.9	95.6	96.2	90.4
17	石川県	97.2	93.4	92.9	87.4
18	福井県	97.7	95.6	95.2	90.0
19	山梨県	96.7	92.2	85.9	80.0
20	長野県	95.2	94.3	93.3	85.6
21	岐阜県	97.0	92.0	91.5	85.5
22	静岡県	97.0	92.2	88.6	83.0
23	愛知県	97.8	93.8	87.8	84.5
24	三重県	95.0	93.6	87.7	85.9
25	滋賀県	98.4	91.5	84.6	78.3
26	京都府	95.9	95.3	94.1	79.1
27	大阪府	95.1	90.8	83.4	71.7
28	兵庫県	96.8	91.7	87.2	81.0
29	奈良県	91.3	91.1	84.3	80.4
30	和歌山県	95.2	94.0	92.3	85.9
31	鳥取県	96.4	92.4	91.0	87.7
32	島根県	95.1	95.6	92.9	90.3
33	岡山県	96.0	93.7	89.9	83.8
34	広島県	96.3	92.0	85.0	78.7
35	山口県	96.7	91.1	89.0	85.0
36	徳島県	99.6	93.4	89.7	84.2
37	香川県	96.3	95.0	89.5	84.5
38	愛媛県	96.5	95.1	88.8	83.6
39	高知県	94.1	90.5	85.1	79.9
40	福岡県	95.0	92.6	80.5	77.9
41	佐賀県	97.3	92.9	91.2	90.0
42	長崎県	93.8	92.4	88.8	85.6
43	熊本県	94.6	93.8	91.9	85.1
44	大分県	92.7	92.1	89.7	83.7
45	宮崎県	96.0	91.4	89.7	84.5
46	鹿児島県	93.8	90.4	79.9	79.4
47	沖縄県	92.2	90.4	81.3	75.6

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-1 2010年度 第1期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年10月1日現在の第1期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

2010年度 第1期

順位	都道府県	第1期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤ = (②+ ③) / ① × 100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥ = (②+ ④) / ① × 100
	合計	1,091,342	1,043,311	213	158	95.6	95.6
1	徳島県	5,907	5,884	0	0	99.6	99.6
2	滋賀県	13,488	13,274	3	1	98.4	98.4
3	北海道	39,916	39,087	6	4	97.9	97.9
4	愛知県	71,052	69,481	17	9	97.8	97.8
5	福井県	7,155	6,992	0	0	97.7	97.7
6	秋田県	7,082	6,903	1	0	97.5	97.5
7	新潟県	18,446	17,936	7	3	97.3	97.3
	佐賀県	7,575	7,365	2	4	97.3	97.3
9	石川県	10,008	9,730	0	0	97.2	97.2
10	岐阜県	17,586	17,063	2	3	97.0	97.0
	静岡県	32,738	31,760	1	3	97.0	97.0
12	富山県	8,637	8,372	0	1	96.9	96.9
13	兵庫県	48,578	47,023	4	2	96.8	96.8
14	山梨県	6,834	6,608	1	2	96.7	96.7
	栃木県	17,370	16,794	1	1	96.7	96.7
	山口県	11,698	11,308	1	0	96.7	96.7
17	山形県	8,860	8,551	0	0	96.5	96.5
	愛媛県	11,528	11,118	1	2	96.5	96.5
19	鳥取県	4,905	4,729	0	0	96.4	96.4
20	広島県	25,879	24,930	0	0	96.3	96.3
	香川県	8,462	8,147	0	1	96.3	96.3
22	千葉県	53,988	51,903	6	5	96.1	96.1
23	岡山県	16,810	16,141	5	10	96.0	96.1
	宮崎県	10,045	9,646	0	0	96.0	96.0
25	京都府	21,383	20,499	9	9	95.9	95.9
26	茨城県	24,871	23,821	4	2	95.8	95.8
	埼玉県	61,975	59,354	9	13	95.8	95.8
28	青森県	9,625	9,173	0	0	95.3	95.3
29	長野県	17,767	16,912	3	1	95.2	95.2
	和歌山県	7,734	7,358	2	0	95.2	95.1
31	島根県	5,710	5,431	0	0	95.1	95.1
	大阪府	75,911	72,176	25	10	95.1	95.1
33	三重県	16,220	15,415	2	1	95.0	95.0
	福岡県	46,225	43,931	1	4	95.0	95.0
35	神奈川県	80,580	76,367	25	26	94.8	94.8
36	熊本県	16,288	15,414	0	0	94.6	94.6
37	東京都	108,199	102,201	52	26	94.5	94.5
38	高知県	5,612	5,281	0	0	94.1	94.1
39	岩手県	9,952	9,349	0	1	93.9	94.0
40	長崎県	12,244	11,488	0	1	93.8	93.8
	鹿児島県	15,123	14,179	0	0	93.8	93.8
42	群馬県	17,084	15,906	11	3	93.2	93.1
43	大分県	10,113	9,368	2	2	92.7	92.7
44	沖縄県	16,877	15,560	8	7	92.2	92.2
45	宮城県	19,256	17,704	1	1	91.9	91.9
46	福島県	16,439	15,080	0	0	91.7	91.7
47	奈良県	11,607	10,599	1	0	91.3	91.3

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-2 2010年度 第2期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年4月1日現在の第2期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

2010年度 第2期

順位	都道府県	第2期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤ = (②+ ③) / ① × 100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥ = (②+ ④) / ① × 100
	合計	1,110,487	1,023,566	198	156	92.2	92.2
1	新潟県	19,358	18,762	2	0	96.9	96.9
2	秋田県	7,945	7,631	0	0	96.0	96.0
3	島根県	6,064	5,799	0	1	95.6	95.6
	富山県	9,388	8,975	0	0	95.6	95.6
	福井県	7,341	7,016	0	0	95.6	95.6
6	京都府	21,798	20,765	1	2	95.3	95.3
7	愛媛県	11,931	11,342	3	1	95.1	95.1
8	香川県	9,132	8,675	1	0	95.0	95.0
9	長野県	19,348	18,235	7	3	94.3	94.3
10	山形県	9,780	9,207	0	0	94.1	94.1
	岩手県	10,839	10,197	0	0	94.1	94.1
12	和歌山県	8,208	7,716	1	0	94.0	94.0
13	愛知県	70,453	66,094	10	6	93.8	93.8
	熊本県	16,257	15,251	1	0	93.8	93.8
	茨城県	26,397	24,744	4	5	93.8	93.8
16	岡山県	17,659	16,543	5	4	93.7	93.7
17	青森県	11,061	10,355	2	2	93.6	93.6
	三重県	16,830	15,753	1	1	93.6	93.6
19	徳島県	6,345	5,929	0	0	93.4	93.4
	石川県	10,394	9,710	0	0	93.4	93.4
	群馬県	18,257	17,042	9	2	93.4	93.4
	埼玉県	63,187	58,981	7	10	93.4	93.4
23	栃木県	17,926	16,658	1	2	92.9	92.9
	佐賀県	7,931	7,359	5	3	92.9	92.8
25	福岡県	44,399	41,114	1	2	92.6	92.6
26	鳥取県	5,180	4,786	0	0	92.4	92.4
	長崎県	12,394	11,446	1	0	92.4	92.4
28	山梨県	7,469	6,889	1	0	92.2	92.2
	静岡県	34,139	31,467	3	2	92.2	92.2
30	大分県	10,108	9,311	0	1	92.1	92.1
31	千葉県	55,152	50,743	5	8	92.0	92.0
	岐阜県	19,041	17,510	4	2	92.0	92.0
	広島県	25,579	23,518	3	3	92.0	92.0
34	北海道	42,714	39,237	6	9	91.9	91.9
35	兵庫県	50,410	46,196	5	8	91.7	91.7
36	滋賀県	14,194	12,978	4	6	91.5	91.5
37	宮崎県	10,183	9,311	0	0	91.4	91.4
	宮城県	19,694	18,002	0	0	91.4	91.4
39	山口県	11,998	10,934	1	1	91.1	91.1
	奈良県	12,090	11,009	1	2	91.1	91.1
41	大阪府	77,251	70,136	23	21	90.8	90.8
42	高知県	5,900	5,341	0	0	90.5	90.5
43	沖縄県	16,447	14,871	3	1	90.4	90.4
	鹿児島県	15,161	13,701	0	0	90.4	90.4
45	福島県	17,894	16,162	0	0	90.3	90.3
46	東京都	99,546	89,746	17	26	90.2	90.2
47	神奈川県	79,715	70,419	60	22	88.4	88.4

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-3 2010年度 第3期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年4月1日現在の第3期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

		2010年度 第3期					
順位	都道府県	第3期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤ = (②+ ③) / ① × 100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥ = (②+ ④) / ① × 100
	合計	1,200,400	1,046,985	307	787	87.2	87.3
1	茨城県	29,021	27,997	1	12	96.5	96.5
2	富山県	10,243	9,857	0	3	96.2	96.3
3	福井県	8,084	7,697	1	1	95.2	95.2
4	新潟県	22,517	21,403	2	4	95.1	95.1
5	栃木県	19,124	18,107	1	0	94.7	94.7
6	秋田県	9,681	9,134	1	6	94.4	94.4
7	京都府	23,289	21,919	5	7	94.1	94.1
8	山形県	11,009	10,322	0	0	93.8	93.8
9	長野県	21,402	19,963	5	11	93.3	93.3
10	石川県	11,173	10,382	0	2	92.9	92.9
	島根県	6,633	6,160	0	1	92.9	92.9
12	群馬県	19,976	18,495	6	14	92.6	92.7
13	和歌山県	9,824	9,070	0	1	92.3	92.3
	青森県	13,491	12,449	0	5	92.3	92.3
15	熊本県	17,744	16,300	2	8	91.9	91.9
16	岐阜県	20,975	19,192	0	3	91.5	91.5
17	佐賀県	9,089	8,292	0	2	91.2	91.3
	千葉県	56,715	51,691	8	65	91.2	91.3
19	鳥取県	5,541	5,044	0	4	91.0	91.1
20	岡山県	19,230	17,269	18	16	89.9	89.9
21	大分県	11,321	10,154	2	4	89.7	89.7
	徳島県	7,161	6,420	0	1	89.7	89.7
	宮崎県	11,471	10,280	4	3	89.7	89.6
24	香川県	9,556	8,556	1	6	89.5	89.6
25	山口県	13,382	11,907	0	3	89.0	89.0
	岩手県	12,534	11,151	0	2	89.0	89.0
27	長崎県	14,462	12,841	2	1	88.8	88.8
	愛媛県	13,814	12,255	5	5	88.8	88.8
29	静岡県	36,070	31,955	4	12	88.6	88.6
30	愛知県	73,507	64,563	8	13	87.8	87.9
31	三重県	18,391	16,133	2	3	87.7	87.7
32	兵庫県	55,073	48,016	2	22	87.2	87.2
33	宮城県	21,626	18,788	0	7	86.9	86.9
34	埼玉県	68,168	58,968	16	100	86.5	86.7
35	山梨県	8,858	7,606	1	11	85.9	86.0
36	高知県	6,870	5,843	1	2	85.1	85.1
37	広島県	27,494	23,349	11	8	85.0	85.0
38	滋賀県	14,701	12,437	6	4	84.6	84.6
39	奈良県	13,905	11,721	1	6	84.3	84.3
40	東京都	100,305	84,143	28	112	83.9	84.0
	福島県	20,251	16,992	0	4	83.9	83.9
42	大阪府	84,651	70,530	106	84	83.4	83.4
43	北海道	47,855	39,476	13	13	82.5	82.5
44	沖縄県	16,835	13,695	0	14	81.3	81.4
45	神奈川県	82,293	66,187	39	164	80.5	80.6
	福岡県	48,176	38,765	5	16	80.5	80.5
47	鹿児島県	16,909	13,511	0	2	79.9	79.9

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

表1-4 2010年度 第4期 麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果 2011年3月31日現在、最終評価
 順位は麻しんワクチン接種率⑤に基づく
 接種対象者数①は、2010年4月1日現在の第4期対象者の数、②、③、④は2010年度における接種者の数
 MRワクチン：麻しん風しん混合ワクチン

		2010年度 第4期					
順位	都道府県	第4期					
		麻しん風しん ワクチン接種 対象者数 (人)：①	MRワクチン 接種者数 (人)：②	麻しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：③	風しん単抗原 ワクチン接種者 数(人)：④	麻しんワクチン 接種率(%) ：⑤ = (②+ ③) / ① × 100	風しんワクチン 接種率(%) ：⑥ = (②+ ④) / ① × 100
	合計	1,215,341	956,126	1,144	2,359	78.8	78.9
1	山形県	12,148	11,142	4	1	91.8	91.7
2	新潟県	23,506	21,300	4	12	90.6	90.7
3	富山県	10,156	9,180	4	16	90.4	90.5
4	島根県	7,222	6,508	12	3	90.3	90.2
5	福井県	8,388	7,553	0	6	90.0	90.1
	秋田県	10,676	9,600	7	21	90.0	90.1
	佐賀県	9,569	8,606	3	7	90.0	90.0
8	岩手県	13,983	12,383	1	3	88.6	88.6
9	鳥取県	6,186	5,423	0	3	87.7	87.7
10	石川県	11,462	10,012	6	12	87.4	87.5
11	青森県	14,651	12,642	1	6	86.3	86.3
12	和歌山県	10,413	8,947	2	4	85.9	86.0
	三重県	18,626	16,000	4	10	85.9	86.0
14	長崎県	16,097	13,764	14	8	85.6	85.6
	長野県	21,530	18,404	16	85	85.6	85.9
16	岐阜県	21,452	18,325	7	14	85.5	85.5
17	熊本県	19,081	16,232	5	16	85.1	85.2
18	山口県	13,766	11,699	5	10	85.0	85.1
19	愛知県	70,165	59,250	30	97	84.5	84.6
	香川県	9,377	7,913	8	9	84.5	84.5
	宮崎県	12,163	10,261	11	6	84.5	84.4
22	徳島県	7,619	6,414	1	1	84.2	84.2
23	栃木県	19,671	16,532	4	9	84.1	84.1
24	岡山県	18,843	15,763	32	63	83.8	84.0
25	大分県	11,671	9,740	31	42	83.7	83.8
	茨城県	29,869	24,988	10	30	83.7	83.8
27	愛媛県	14,484	12,082	22	65	83.6	83.9
28	静岡県	35,903	29,776	13	28	83.0	83.0
29	群馬県	20,226	16,565	31	35	82.1	82.1
30	兵庫県	54,615	44,168	55	101	81.0	81.1
31	奈良県	14,590	11,718	7	21	80.4	80.5
32	山梨県	9,468	7,564	8	8	80.0	80.0
33	高知県	7,389	5,893	13	9	79.9	79.9
34	鹿児島県	18,810	14,931	2	11	79.4	79.4
35	京都府	23,245	18,345	43	44	79.1	79.1
36	広島県	27,524	21,625	36	33	78.7	78.7
	宮城県	22,766	17,905	3	14	78.7	78.7
38	福島県	22,192	17,429	6	8	78.6	78.6
	北海道	51,415	40,301	98	132	78.6	78.6
40	滋賀県	14,390	11,251	21	98	78.3	78.9
41	福岡県	48,706	37,919	37	59	77.9	78.0
42	沖縄県	17,479	13,204	3	21	75.6	75.7
43	埼玉県	68,510	51,337	59	239	75.0	75.3
44	千葉県	55,814	41,706	46	181	74.8	75.0
45	大阪府	81,684	58,371	228	191	71.7	71.7
46	東京都	97,528	65,294	67	274	67.0	67.2
47	神奈川県	80,313	50,161	124	293	62.6	62.8

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

定期予防接種の年度別対象者

	中学1年生に相当する年齢の者	高校3年生に相当する年齢の者
平成20年度	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ	平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
平成21年度	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ	平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ
平成22年度	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ	平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ
平成23年度	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ
平成24年度	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

従来から就学時健康診断において行われている麻しん罹患歴及び第1期と第2期の予防接種歴の確認及び接種していない場合の第2期定期接種の指導に加え、学校での麻しん発生及び流行を予防するため、平成20年4月以降は学校と設置者が連携して第3期と第4期に該当する生徒に対して予防接種の積極的勧奨を行うことが求められる。文部科学省、厚生労働省では、各学校で積極的勧奨に用いる資料として、平成20年4月に次のリーフレットを配布している。



また、予防接種の実施は市町村の保健部局の業務であるが、在籍する児童生徒が予防接種を受けやすい環境作りとして、学校の間を保健部局に提供し、接種を行うことも考えられる。この場合、予防接種は「定期の予防接種実施要領」(巻末抜粋)に従い、保健部局の責任において行われるが、学校も接種時間の調整、会場の設営、保護者への説明の協力などが求められる。設置者ととも、実施責任主体である保健部局との連携・協力を進めることが望ましい。

積極的勧奨のスケジュール

【中学1年生に対する積極的勧奨】

中学1年生については、その保護者を勧奨の最終的な対象とする。

- ①接種不適合者に該当する場合を除いた全員*を積極的勧奨の対象とし、年度末には接種不適合等の理由がある場合を除いて、全員が接種を受けていることを目標とする。
- ②可能な限り4～6月中に予防接種を受けるよう勧奨する。(重点的に接種を勧める期間)
- ③夏期休暇までに予防接種を受けたかどうかの確認を行い、接種不適合等の理由がない場合には、夏期休暇中に受けておくよう再度の勧奨を行う。
- ④③で勧奨を行った者および③の確認以降に転入した児童生徒に対しては、9月末に予防接種を受けたかどうかを再度確認し、接種不適合等の理由がない場合には、再々度の勧奨を行う。
- ⑤④で勧奨を行った者および9月末の確認以降に転入した生徒に対しては、翌年2月末に予防接種を受けたかどうかを再々度確認し、接種不適合等の理由がない場合には、3月末までに予防接種を受けるよう最後の勧奨を行う。

【高校3年生に対する積極的勧奨】

高校3年生については、生徒本人に予防接種の意味を理解させるとともに、本人及びその保護者を勧奨の対象とする。

- ①接種不相当者に該当する場合を除いた全員*を積極的勧奨の対象とし、年度末には接種不相当等の理由がある場合を除いて、全員が接種を受けていることを目標とする。
- ②可能な限り4～6月中に予防接種を受けるよう勧奨する。(重点的に接種を勧める期間)
- ③夏期休暇までに予防接種を受けたかどうかの確認を行い、接種不相当等の理由がない場合には、夏期休暇中に受けておくよう再度の勧奨を行う。
- ④③で勧奨を行った者および③の確認以降に転入した生徒に対しては、9月末に予防接種を受けたかどうかを再度確認し、接種不相当等の理由がない場合には、再々度の勧奨を行う。
- ⑤④で勧奨を行った者および③の確認以降に転入した生徒に対しては、11月末に予防接種を受けたかどうかを再度確認し、接種不相当等の理由がない場合には、3度目の勧奨を行う。

*これまでに麻しんおよび風しんの両方に罹ったことが確実な者あるいは、これまでに麻しんおよび風しんに対する予防接種をそれぞれ2回受けていることが記録に基づいて確認できる者については積極的勧奨の対象ではないが、具体的な予防接種の接種年月日又は罹患年齢などを含めた確実な情報を記憶に頼らず母子健康手帳などを見て確認してもらうことが望ましい。不確実な場合は、積極的勧奨の対象とする。

積極的勧奨のスケジュール

